

問) 庁議は年間56回開催されるがその内容がわかるように、レジメ等の情報をHPに公開せよ。
 答) 庁議での報告や協議事項は市民にとって重要な情報。HP切替えに合わせ公表を検討したい。
 問) 再任用は人に合わせるのではなく人事考課、採用計画、選考委員会等の仕組みで採用すべき。
 答) ほぼ同様に行っているが、明文化する。
 問) 情報公開と文書管理は車の両輪で市民の知る権利を保障するもの。課内会議の議事録、公印がない文書等、多々不適切な事務執行は問題。
 答) 文書管理規則や事務決裁規程に則し適切な事務処理、仕事をすべく周知徹底したい。
 問) 市長の諮問機関である附属機関と他の検討委員会や協議会、ワークショップ等とは役割が異なるが現実には整理されない実態で問題あり。
 答) 附属機関とその他の機関と役割の境界線が曖昧なところがあり整理する必要がある。

効果的な条例にするために 必要な議論を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

〈仮称いじめ虐待防止条例について〉

問) 今のスケジュールは拙速すぎる。市民参加のワークショップ参加者は3回で13人と少ない。しかも、短時間のために提言を作らないで進めようとしているなどの問題がある。もっと丁寧に進めるべきではないのか。

子ども福祉部長) 短時間だが、事務局は一所懸命努力している。限られた時間で鋭意努力して実効性ある条例にしたい。

市長) 一刻も早い条例制定して、子どもの命を守るように務めていくのが必要。

* 条例案作成までは4ヶ月ほどしかない。今までの取組みや意見から、いじめや虐待をなくすためにどんな条例にするのか、きちんと議論を積み重ねることを求める。

〈無料で利用できる公共施設(学校施設)を〉

問) スポーツ基本法が制定されている。グラウンドなどの大人の利用を有料にするべきではない教育次長) 十分に支援を行いたい。その中で、市の基本的な考え方があり、総合的に判断していく。

* 公民館などの公共施設の利用を無料のままにすることも求めた。

〈ごみの減量をもっと積極的に〉

問) 生ごみ減量は目標の1割の到達。推進に力を入れ、他にも、公共施設への生ごみ処理機の設置などすすめるべき。

環境部長) 公共施設への設置はモデルケースとして実施場所を探している。

* 学校のトイレ改善を強く求めた。

福祉の水準を維持向上し、 環境施策を守れ



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

〈生活保護基準引き下げに伴う影響の問題〉

岡部: 数多くの施策が生活保護基準に連動して給付額が引き下げられたり対象者が狭まってしまう。多くの市民が影響を受ける問題だ(市の資料によると59項目)。

福祉保健部長: 来年度の課税・非課税の額が今現在わかっていないので、影響額、対応につい

ては今のところはわからない。

岡部: これだけの事業にわたって影響が及ぶことは十分予想できる。国の施策に対して市が防波堤になって市民の暮らしを守るべき。

〈環境基本計画の見直しの問題点〉

岡部: 諮問を受けた環境審議会の答申は、市が示した素案に対して大きく書き加える必要があるとの審議会の意思がはっきりと読み取れる。財政的に身の丈の合った計画にするという市側の一方的な都合を押し付けようとしてこの素案が作られたと言っても過言ではない。

環境部長: 審議会から案を頂いているにも関わらず変えていないということではない。答申を踏まえて、答申に沿った形で案をつくりパブリックコメント、市民説明会を予定している。

〈学童保育所への指定管理者制度導入の問題〉

岡部: 業者による企画提案時の予算と年度が終わった後の事業報告書では人件費が大きく食い違っているのは問題ではないか。

子ども福祉部長: 職員の安定的な配置に非常に大きな影響がある等、事業者と協議を行なうことは必要。状況を常にチェックして必要な対応をしていきたい。

国民健康保険税の 値上げ条例案は撤回を



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸) 国会での特定秘密保護法案の強行採決に厳しく抗議の意を表して質問に入ります。

幸) 国民健康保険税の値上げについて、市は国保会計の7億円の赤字を理由に値上げを提案しているが、赤字の原因は、市が過去4年間にわたり、国庫負担金の当初予算を11億5,800万円も計算ミスしていたことだ。これは「正確に財源を捕捉する」とした地方財政法の第3条2項に抵触する問題だ。

副市長) 国保制度、医療制度の中に、さまざまな法律の制度がなじむかなじまないかの問題。制度の実態からなじまないところもある。必ずしも法律に抵触するとは言えない。

幸) 間違いなく法律に抵触しないとできない状況がある。法律違反の計算ミスによってつくられた赤字を理由に、低所得者に国保税の増税を押し付ける条例改正案は撤回すべきだ。

市長) 一定のご負担を被保険者の方にもしていただく中で、国保会計の健全化を図る。

幸) 福祉センター、もともちプラザ、西町プラザの指定管理者への移行について、平成27年度からの地域福祉計画を進めるうえで重要な拠点をなせ今、指定管理者にするのか。

部長) 民間にできるものは民間にお願いする。

幸) 特別養護老人ホームの増設について、平成26年度以降も増設という立場に立つべき。

市長) 特養も含めて入所者が全員入れるような形で対応していかなければならない。

幸) 臨時財政対策債は地方固有の財源である地方交付税の代替だ。独自の財源は放棄するな。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます

平成26年第1回定例会(2月21日開会予定)からの審査を希望する方は2月3日(月)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

安心、安全は 始めの一步!



自民党新政クラブ 尾作 義明

1. 野川の整備について

尾作) 都の事業だが多喜窪通り、国分寺街道の都道とも関わる。市民の要望に答えられるか? 副市長) 野川は貴重な河川。当市として整備への意思を持って、防災上の観点、河川環境等を含めて十分に地元の方との意見交換を行い都へ提案するぐらいでないといけないと思う。円滑に進めるためにも丁寧に進めることが大切。

2. 西東京警察病院跡地の現状と今後について 部長) 平成24年度には土壌汚染の調査を済ませ、基礎部は残し取り壊す工事に入っている。今後は土壌処理、文化財埋蔵物の調査を行う。その後の動向はまだ分からない。

3. 国分寺駅北口(国3・4・12号線)について質問 部長) 平成27年までに優先的に進める第三次事業計画に位置づけられており、国分寺駅と幹線道路を結ぶ防災上においても重要な都市計画道路。再開事業の効果が高めるためにも必要。

4. 西国交通広場隣接のT字交差点へ信号の設置について要望を行う。部長) 継続要望の回答。

5. 駅北口再開に伴う不安箇所解消のため防犯カメラ設置について質問。部長) 推進の意思。

6. ペットボトル回収不便地域の解消と地域連携について進捗を確認する。

7. いじめ虐待防止条例施行へ賛成。

尾作) 意思を伝える為にも早期の施行を。市長) 子供たちの命を守りたい一念のみ。早く実効を上げる対策を打ちたい。一歩でも二歩でも先に進めていくことが必要。なんとしても国分寺から悲劇が起こらないようにしたい。

第4回定例会陳情の審議結果

第4回定例会では陳情4件が付託され、継続中の7件と併せて審議した結果、審議未了2件、継続9件となりました。

《審議未了となった陳情》

陳情第24-22号 米軍垂直離着陸輸送機M V 22オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求める陳情

陳情第25-1号 西東京警察病院跡地利用に関する陳情

《継続となった陳情》

陳情第24-21号 「市民の公民館の利用を有料にしないでください」についての陳情

陳情第25-6号 姿見の池におけるホテル復活に関する陳情

陳情第25-7号 「空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める意見書」に関する陳情

陳情第25-8号 消費税の税率引き上げの中止を求める陳情

陳情第25-9号 (仮称)新町樹林地へのビニールハウスを設置しないことを求める陳情

陳情第25-10号 国民健康保険税の値上げの中止を求める陳情

陳情第25-11号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第25-12号 住民の理解・合意の得られない三市による「ごみ処理広域化」の白紙撤回を求める陳情

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情